

## □□□ 奨学金とは…? □□□

就学を経済的に支援することにより、教育の機会均等を図ることを目的としています。

経済的な理由で学ぶことが困難なとき、奨学金を必要とする学生のために、様々な奨学金制度があります。

奨学金制度を有効活用することで、生活費・学費等の一部としての利用や家計の負担軽減をすることも、勉学に集中できる環境を整えることもできます。

奨学金の支給方法は、「給付」と「貸与」があり、「貸与」奨学金は貸与終了後に返還の義務が生じます。

	貸 与	給 付
返 還 義 務	○有り	×無し
主 な 奨 学 金	日本学生支援機構 地方公共自治体 など	東京造形大学奨学金 民間団体奨学金 など

## - 入学前に申込み出来るもの -

### ● 日本学生支援機構【予約採用】

入学前に奨学金を予約する制度です。現在、在学している高等学校に確認し、申し込んでください。

進学先が確定していなくても申込みができます。

### ● 国の教育ローン

日本政策金融公庫(国民生活事業)

入学前に利用できる「国の教育ローン」です。融資額は学生1人につき300万円以内、返済期間は15年以内(利息付)です。

利用できる方の世帯の年間収入(所得)の上限があります。詳しくは以下にお問い合わせください。

【教育ローンコールセンター 0570-008656】

# 東京造形大学 奨学金ガイド



## 東京造形大学奨学金(給付)

学部学生で、経済的事情により学費の支弁が困難な方に給付し、その便宜を図ることを目的としています。

区 分	給付額	資格要件
一般奨学生 採用者-28名 (2012年度)	40万円 (2012年度)	*2年次生以上 *学業・人物ともに 優秀者 *経済的困窮者 など
緊急奨学生	年間授業料相当額を上限とし、その範囲内	*4年次生 *卒業可能な単位修得者 *家計急変で学費納入が困難な者

## 地方自治体奨学金(貸与)

地方自治体の教育委員会や法人組織として独自の奨学金制度を行っている都道府県・市区町村があります。募集は、大学へ募集依頼がある場合と、そうでない場合がありますので、保護者の居住している地域の教育委員会へ、各自で問合せください。

ほとんどの団体が「貸与」方式の奨学金で、卒業後ある一定期間内に、無利子で分割返済すればよいことになっています。

## 民間育英団体奨学金(貸与・給付)

企業や個人によって設立され、設立許可を受けて奨学金事業を行っている団体があります。

支給方法は、「給付」、「貸与」と様々です。

各団体独自に出願資格を設けている場合が多く、選考基準も様々です。

## 日本学生支援機構奨学金(貸与)

人物・学業ともに優秀であり、経済的理由により修学に困難がある優れた学生に対し貸与されます。貸与終了後は、返還の義務が生じます。

### ■ 第一種奨学金(無利息)

	学 力 (1年次に在学する者)	家計基準 年収・所得の上限(目安)	
		給与所得	給与所得以外
学 部	高校時の成績が 3.5 以上の者	966 万円	480 万円
大学院 修士課程	大学等の成績が特に優れている者	本人及び配偶者の収入 374 万円	

### ■ 第二種奨学金(利息付)

在学中は無利息、卒業後3%を上限とする利息付

	学 力 (1年次に在学する者)	家計基準 年収・所得の上限(目安)	
		給与所得	給与所得以外
学 部	①高校等における成績が平均水準以上 ②特定の分野において、特に優れた資質能力があると認められる者 ③学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者	1,218 万円	732 万円
大学院 修士課程	①大学等の成績が優れている者 ②学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者	本人及び配偶者の収入 536 万円以下	

### 年収・所得の上限【家計の基準】について

- 家計支持者(父・母、又はこれに代わって家計を支えている者)の年収・所得金額(申込の前年1年分)が対象となります。
- 表の「年収・所得の上限額」はあくまで目安です。世帯の人数・事情により増減します。
- 「給与所得世帯」の上限額は、源泉徴収票の「支払金額(税込)」です。
- 「給与所得以外の世帯」の上限額は、「確定申告書等の所得金額(税込)」です。

## 入学時特別増額貸与奨学金(有利子)

第1学年(編入学生の入学年度を含む)において、以下の年月を始期として奨学金の貸与を受ける者は、希望により、月額に10万円・20万円・30万円・40万円・50万円を増額して貸与を受けることができます。  
 第一種奨学金：入学年月又は機構の定めた年月を始期  
 第二種奨学金：入学年月を始期  
 《申込資格》①又は②の条件を満たす者  
 ①奨学金申込時の家計基準における認定所得金額が0円(4人世帯の給与所得の場合、概ね年収400万円程度以下)になる者。  
 ②①以外で「日本政策金融公庫の教育ローンが利用できなかったことについて(申告)」「添付書類あり」を提出した者。

## 人的保証と機関保証制度

奨学金の貸与に当たっては、連帯保証人や保証人を選任する人的保証制度と、機関保証制度があります。申込時にどちらかを選択することになります。

### ■ 人的保証

- ◆連帯保証人を選任(採用時)
- ◆保証人を選任(採用時)

### ■ 機関保証制度

- ◆一定の保証料を支払うことにより、保証機関の保証が受けられる制度です。
- ◆保証料の支払は原則として毎月の奨学金から差し引く方法をとります。
- ◆連帯保証人や保証人が得難い場合であっても、自分の意思と責任において奨学金の貸与を受けることができます。
- ◆保証機関の保証を受けても、奨学金はあなた自身が返還しなければなりません。延滞した場合は、保証機関があなたに代わって奨学金の返済を行います。その後、保証機関があなたに請求を行います。

## 返還について

**奨学金の貸与が終了すると、返還の義務が生じます。返還金は、後輩奨学生の奨学金として直ちに活用される重要なものです。**

- ◆人的保証制度を利用する場合は、「返還誓約書」提出時に連帯保証人と併せて保証人(原則4親等以内の親族で、連帯保証人と別生計)が必要となります。

- ◆貸与終了後、6ヶ月経過後から返還が始まります。

- ◆リレー口座(ゆうちょ銀行・銀行・信用金庫・労働金庫の預貯金口座からの自動振替)に加入し、月賦または月賦・半年賦併用で返還していただきます。

## 貸与月額と返還例

### ■ 第一種奨学金(無利息)

区 分	貸与月額 円	貸与総額 円	月賦金額 円	返還回数 回(年)
大 学 (48 月)	30,000	1,440,000	10,000	144(12)
	自宅通学 54,000	2,592,000	14,400	180(15)
	自宅外通学 64,000	3,072,000	16,000	192(16)
大学院 修士課程 (24 月)	50,000	1,200,000	8,333	144(12)
	88,000	2,112,000	12,571	168(14)

### ■ 第二種奨学金(利息付)

<貸与月額>

区 分	貸与月額(自由選択)
大 学	3万円・5万円・8万円・10万円・12万円から選択
大学院 修士課程	5万円・8万円・10万円・13万円・15万円から選択

<返還例> 大学学部・貸与期間 48 月の場合

貸与月額 円	貸与総額 円	返還総額 円	月賦金額 円	返還回数 回(年)
30,000	1,440,000	1,650,545	10,580	156(13)
50,000	2,400,000	2,803,404	15,574	180(15)
80,000	3,840,000	4,699,817	19,582	240(20)
100,000	4,800,000	5,874,754	24,478	240(20)
120,000	5,760,000	7,049,746	29,373	240(20)

- 奨学金申込時に①利率固定式(貸与終了時に決定する利率を返還完了まで適用)、②利率見直し方式(返還期間中おおむね5年毎に見直される利率を適用)のうちから利率の算定方法を選択します。
- 返還方法は元金等方式です。月賦金額は返還完了まで一定ですが、元金利息の内訳は毎回変動します。返還例の利息額(平均)は、返還完了までの利息額を返還回数で除したものです。
- 返還例の年利率は、2.0%で貸与されたものと仮定して計算しています(利率の上限は3.0%です)。